

平成24年度 第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成24年7月25日(水) 午後2時から3時45分

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム

▽出席者 委員側 岩田会長、平田副会長、桑田委員、木下委員、佐久間委員、白石委員、小林委員、岡野委員、臼井委員、斉藤委員、小出委員、横山委員、吉田委員、大木委員、中田委員、室委員(16名)

事務局側 子育て支援課長、子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査、保育課長、保育課長補佐兼待機児解消推進担当主査、児童青少年課長、児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査、教育部副参事兼指導室長、図書館長補佐兼サービス係長、障害者福祉課長、健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長、子育て支援課推進係長、子育て支援課推進係職員(12名)

▽欠席者 清水委員(1名)

子育て支援課推進係長

それでは、皆さんこんにちは。本日は委員の皆様方にはご多用のところ、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆さんおそろいになりましたので、これより平成24年度第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたしたいと思いません。

まず、欠席のご連絡をいただいています委員さんにつきましては、委員さん1名が欠席ということでご連絡をいただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料1の「府中市次世代育成支援に関する市民意向調査の概要について」と、資料2の「府中市次世代育成支援行動計画後期計画の評価指標の状況について」、そして本日の配付資料といたしまして、第2回協議会の次第と席次表、また、次世代育成支援行動計画の冊子のほうはお持ちいただきましたでしょうか。資料の不足している方がございましたら、お申し出ください。

それでは、協議会のほうを開催したいと思いますが、まず、事務局より1点、皆様にお願いがございます。本日の協議会につきましては後日、議事録を作成することから録音をしておりますが、皆様の発言を確実に録音するためにも、ぜひともマイクのご使用をお願いしたいと思います。マイクの受け渡しにつきましては、事務局でできるだけスムーズに行えるように努力いたしますので、どうぞご協力をお願いいたします。また、マイクを2本使用いたしますが、両方のマイクに電源が入っている状態では使用ができない、またはかなり雑音が入るような状況となってしまうので、発言が終わりましたら必ずマイクの電源を切るよう、お手数ではございますが、よろしくお願いいたします。

では、会長、よろしくお願いいたします。

会長

今日もよろしくお願いいたします。

それでは、第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。  
初めに議題1ですが、会議の傍聴について、事務局よりお願いいたします。

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、7月1日号の『広報ふちゅう』で募集を行いました。応募はございませんでした。なお、本日の議事録及び資料につきましては、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますので、ご了解ください。

以上となります。

会長

ありがとうございました。それでは、本日は傍聴はございませんので、議題に入りますが、その前に、前回の協議会で障害者相談支援事業についてご質問がございまして、既に委員さんの中で答えがあったわけですが、念のため障害者福祉課長においでいただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

障害者福祉課長

前回の協議会で回答保留となっておりました部分につきまして、ご説明させていただきます。

障害者相談支援事業の委託相談支援事業所である「み～な」、「あけぼの」、「プラザ」、この3つの事業所の所在地はどこかというご質問でございますが、まず、「み～な」につきましては、南町五丁目の市立心身障害者福祉センターにございます。主に身体・知的障害の方を対象に相談支援事業を行っております。

続きまして「あけぼの」でございますが、こちらは市民球場の府中街道を挟んだ向かい側でございます。こちら社会福祉法人あけぼの福祉会が運営しております。先ほどの「み～な」と同様に身体・知的障害者を主に対象とした相談支援事業を行っております。

最後に「プラザ」でございますが、こちらは府中町三丁目でございます。さくら通り沿いにてございまして、小金井街道との交差点の西側でございます。こちらは社会福祉法人えりじあ福祉会が運営しております。主に精神障害の方を対象とした相談支援事業所でございます。

1番目の「み～な」につきましては、運営は社会福祉法人府中市社会福祉協議会でございます。

ということで、「あけぼの」と「プラザ」につきましては市の中心部にございますが、「み～な」につきましては、中心部から外れた南側のところにあるということでございます。

それから、関係機関等の連携につきましてのご質問です。まず、関係機関はどこかというところでございますが、高次脳機能障害につきましては、先ほどの「あけぼの」のほうが高次脳機能障害者の支援促進事業を実施しております。地域での高次脳機能障害の相談拠点として活動してございます。関係機関としては、市の障害者福祉課ほか医療機関、立川病院ですとか366リハビリテーション病院ですとかそういった医療機関、それから都立の心身

障害者福祉センターですとか、ハローワーク府中、そういったところが関係機関となっております。

それから、どのような連携というところでございますが、こちらにつきましては、退院後の生活相談や受傷による高次脳機能障害の疑いが生じた方の判定等を行う中で、関係機関の情報提供や利用調整等の連携を行っているというところでございます。

それから最後に、発達障害につきましては、そちらのほうは先ほどの心身障害者福祉センター内の子ども発達支援事業あゆの子、こちらのほうが相談の拠点となっております。関係機関としましては、市の福祉部門、子育て部門、教育部門、そういったところ、それ以外にも市内の多摩療育園ですとか、小児総合医療センター、民間開業医の医療機関等々、ほかにも保育所ですとか幼稚園、当然、特別支援学校等が関係機関となっております。

連携といたしましては、こちらのあゆの子の職員のほうが保育所や幼稚園の職員向けに、発達障害に係る研修を実施しているほか、あゆの子の卒園児につきましては、学校への引き継ぎ等を行っているというところでございます。

以上でございます。

会長

どうもありがとうございました。それでは、この件について何かご質問やご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、次の議題2に入りたいと思います。

府中市次世代育成支援に関する市民意向調査の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

それでは説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

1、調査目的につきましては、府中市では、府中市次世代育成支援行動計画後期計画の策定のために、平成20年度に市民の子育てや子育て環境等について市民意向調査を実施し、その調査結果をもとに後期計画を策定いたしました。この後期計画の進捗状況を評価するに当たり、平成23年度に再度、策定時に実施した調査と同内容で調査を実施し、その結果を当該協議会で評価、点検していただきまして、後期計画の改善検討を行うものです。

2、調査の種類と対象者につきましては、記載の4種類の調査を実施いたしました。就学前児童調査につきましては、就学前児童の保護者1,500人、小学生調査につきましては、小学生の保護者1,000人、中学生・高校生世代調査につきましては、中学生300人、高校生世代300人、ひとり親家庭調査につきましては、ひとり親世帯300人を対象に、郵送配付にて、平成24年1月27日から2月13日にかけて実施しました。

なお、平成20年度の前回調査では、資料の裏面を見ていただきまして、項目4の「前回調査の対象者、回収率等」に記載がありますように、就学前児童調査につきましては3,000人、小学生調査につきましては2,000人、中学生・高校生世代調査につきましては中学生1,000人、高校生世代500人、ひとり親家庭調査につきましては500人を対

象に実施しており、今回の調査では前回と比べ対象者数を約半分に絞る形で実施しており  
ます。

また表面に戻ります。3、各調査の概要につきまして、(1) 就学前児童調査につきまして  
は、市内に在住する0歳から5歳までの就学前児童の保護者1,500人を対象に実施し、  
有効回収数及び回収率は1,021人、68.1%となっており、前回の結果と比べますと、  
回収率は0.7ポイントの増となっています。

調査項目につきましては、記載のとおりです。

(2) 小学生調査につきましては、市内に在住する6歳から11歳までの小学生の保護者  
1,000人を対象に実施し、有効回収数及び回収率は679人、67.9%となっており、  
前回の結果と比べますと、回収率は2.8ポイントの増となっています。

裏に移ります。(3) 中学生・高校生世代調査につきましては、市内に在住する12歳から  
14歳までの中学生本人300人、15歳から17歳までの高校生世代の本人300人を対  
象に実施し、有効回収数及び回収率は325人、54.2%となっており、前回の結果と比  
べますと、回収率は2.5ポイントの減となっております。

(4) ひとり親家庭調査につきましては、市内に在住するひとり親世帯の保護者300人  
に実施し、有効回収数及び回収率は182人、60.7%となっており、前回の結果と比べ  
ますと、回収率は0.1ポイントの増となっています。

4、前回調査の対象者、回収率等につきましては記載のとおりで、今回の調査とは調査対  
象者及び実施時期が異なっていること以外はおおむね同様の方法にて実施しております。

5、その他につきまして、後期計画では、計画の成果を段階的に把握できるよう評価指標  
を設けており、計画の目標ごとに設定された全48指標のうち15指標について本調査によ  
り得られる数値を用いています。

評価指標については、前回(後期計画策定時)の調査結果との比較が求められますが、前  
回調査と今回調査の対象者の年齢構成の比が異なることから、各調査の対象者の年齢構成の  
比が前回調査と同様になるよう補正した数値を、本日の会議の資料2における評価指標の数  
値として採用しています。

府中市次世代育成支援に関する市民意向調査の概要の説明につきましては、以上になりま  
す。

会長

どうもありがとうございました。

ただいまご説明ありました市民意向調査ですけれども、前にやったものと対象数が違って  
おりますので、年齢別に分けてウェイトづけをして比較できるようにしたということござ  
います。

この点について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

もしも何かありましたら、また後でおっしゃっていただいても構いませんので、それでは  
議題3に入りたいと思います。

府中市次世代育成支援行動計画後期計画の評価指標の状況について、事務局より説明をお  
願いたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

それでは、府中市次世代育成支援行動計画後期計画の評価指標の状況について、事前に送付いたしました資料2に基づきまして説明いたします。

資料2をご覧ください。後期計画では、利用者の視点に立った評価指標を設定し、点検・評価を行い、施策の改善につなげていくこととしており、後期計画の成果を段階的に把握するための評価指標が設定されております。こちらの評価指標につきましては、後期計画書の冊子では161ページに記載があります。

後期計画全体のレベルでは、出生数、合計特殊出生率、世帯当たりの子どもの数の3指標、そして計画に掲げる9つの目標レベルで45の評価指標を設け、進捗状況を評価してまいります。

設定した評価指標には、各種事業を実施する施設数など、具体的な市の事業目標となる数値を採用したもののほか、子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てできる社会の実現を目指し計画を推進した結果として、統計的な指数や市民意向調査の結果など、数値として増加または減少といった形であらわれるものを、さまざまな角度から客観的に計画の進捗を測定するための指標として採用しています。

後期計画の期間は平成22年度から平成26年度の5年間となっており、現在、各課において計画を推進しているところですが、後期計画書の冊子26ページに示す計画体系の目標とする子育て環境等が進捗できているかご評価いただきたいと考えております。

続きまして、表の見方について説明いたします。左側から、「評価指標」の欄には、評価指標の内容を記載しております。なお、最後に「(市民意向調査)」と記載された項目が、先に説明いたしました市民意向調査の項目を指標として採用したものです。

右の欄に移りまして、「現状」の欄に記載された数値が計画策定時の現状ということで、特に記載がない限りは平成20年度の数値が記載されております。

右の欄に移りまして、「H22」の欄に記載された数値が、平成22年度の状況となっております。また、斜線が引かれた項目につきましては、当該年度には数値を得るために必要な調査を行っていないなどの理由により、実績を記載していないものです。市民意向調査につきましても平成22年度は実施していないため、斜線となっております。

右の欄に移りまして、「H23」の欄に記載された数値が、平成23年度の状況となっております。

右の欄に移りまして、「目標」の欄に記載されている内容が、後期計画の期間終了となる平成26年度における目標となっております。なお、一番右側の「区分」の欄に「iii」と記載されている評価指標は目標が平成25年度となっております。

一番右側の「区分」の欄につきましては、資料の右上に囲みで「指標の区分について」に説明されているとおりで、この指標を設定した経緯に関する区分を記載したものです。

表の見方についての説明は以上となります。

それでは、平成23年度の評価指標の状況についての説明に移りますが、今、説明いたしましたように、表に記載の目標はあくまでも計画期間終了時点における目標であることから、後期計画2年目に当たる平成23年度の状況では、目標達成できていない指標が数多くござ

いますことから、本日の説明では、全ての指標について説明するのではなく、策定時の現状から平成23年度までの数値の動きが、目標に沿って推移していないものをピックアップして説明したいと思いますのでご了承ください。

まず、計画全体に係る評価指標では、1の「出生数の増加」につきましては、計画策定時の現状2,313人で増加を目標としておりますが、平成22年度では2,366人と増加しているものの、平成23年度は2,310人で、策定時と比べ3人、0.1%減少しています。

次に、目標1「子育て不安の解消」では、1の「子育てを楽しんでいる保護者の割合」につきましては、うち就学前児童が、計画策定時の現状64.3%で増加を目標としておりますが、平成23年度では63.3%で、策定時と比べ1ポイント減少しています。

この「子育てを楽しんでいる保護者の割合」については、祖父母などの親族や友人、知人による子育てへの支援を多く受けられる状況なのか、少ない状況なのかといったこととの相関関係が見られますが、今回の調査対象者では、前回の調査のときと比べて、そうした支援を多く受けられる状況にある方の割合が減少していること、また、そうした支援がない方の割合が増加していることが、「子育てを楽しんでいる保護者の割合」の減少の要因になっていると考えられます。

2の「子育てに自信がもてなくなる保護者の割合」につきましては、うち小学生が、計画策定時の現状61.9%で減少を目標としておりますが、平成23年度は66.7%で、策定時と比べ4.8ポイント増加しています。

共働き家庭や専業主婦家庭、ひとり親家庭など家族類型別に見ると、全体として増加傾向にあります。特にフルタイムで共働きをしている家庭の保護者に増加が見られました。

3の「子育てについて気軽に相談できる人がいる保護者の割合」につきましては、うち小学生が、計画策定時の現状92.4%で増加を目標としておりますが、平成23年度は90.2%で、策定時と比べ2.2ポイント減少しています。

気軽に相談できる相手としては親や家族が最も多いことから、前回調査と比べ祖父母と同居の世帯の割合が減少していることや、祖父母などによる子育てへの支援を日常的に受けられる状況にある家庭の割合が減少していることなど、核家族化や祖父母などの子育てへのかわりが一因となっていると考えられます。

4の「父親の子育てのかかわり方が協力的であると答えた母親の割合」につきましては、うち就学前児童が、計画策定時の現状50%で増加を目標としておりますが、平成23年度は48.2%で、策定時と比べ1.8ポイント減少しています。なお、この調査の回答の選択肢としては、「協力的である」、「比較的協力的である」、「あまり協力的でない」、「協力的でない」、「父親はいない」の5択となっており、この指標では「協力的である」という回答のみの割合を採用しておりますが、「比較的協力的である」との回答の割合は、前回調査よりも増加しており、この「比較的協力的である」も含めた、父親が何かしらの子育てに関わり協力的な傾向にある家庭の割合は、前回よりも増加しております。また、母親の父親に対する子育てへの関わりへの期待度も、この指標を左右するものと考えられます。

5の「子育てに不安を感じている保護者の割合（子ども家庭支援センターで受けた相談のうち、育児不安に関する相談の割合）」につきましては、計画策定時の現状が59.2%で孤

立した育児家庭の減少を目標としておりますが、平成22年度は64.6%、平成23年度は70.8%と増加で推移しており、策定時と比べ11.6ポイント増加しています。

増加の主な要因としましては、この数値は、子ども家庭支援センターで受けた相談のうち、児童虐待と「その他」と分類される相談を除いた件数の割合となっております。各種相談のうち、市の子育て支援サービスや保育所についての問い合わせに類する相談や、成人している方の子育てや育児とは関係のない本人や家族についての相談など、「児童虐待」や「育児困難」、「育児・しつけ」といった分類に当てはまらない「その他」の件数と割合が減少していることに伴い、この数値が増加している状況です。

6の「育児相談件数」につきましては、計画策定時の現状が1,008件で増加を目標としておりますが、平成22年度は830件、平成23年度は787件と減少で推移しており、策定時と比べ221件、21.9%減少しています。

この数値は、子ども家庭支援センターで受けた相談件数を用いていますが、地域における子育て支援の施策として、身近な地域で気軽に育児に関する相談ができるよう、子育てひろば事業や保育所地域交流事業などを充実させてきたことが、子ども家庭支援センターでの相談件数減少の一因になっているものと考えられます。

7の「児童虐待による保護件数」につきましては、計画策定時の現状が12件で減少を目標としておりますが、平成22年度では24件、平成23年度では35件と増加で推移してきており、策定時と比べ23件増加し、およそ3倍となっております。

9の「健康診査を受診した割合」につきましては、うち1歳6か月児健診では、計画策定時の現状が96.1%で、100%の受診率を目標としておりますが、平成22年度は94.1%、平成23年度は95.4%で、95%前後で推移しており、策定時と比べ0.7ポイント減少しております。なお、未受診者については、勧奨通知や訪問のほか、予防接種の履歴確認や保育所等への連絡、未受診児の把握を関係課とも連携しながら対応を図ってまいります。

次に、目標2「地域における子育て支援」では、1の「子育てについて気軽に相談できる近所の人がある保護者の割合」につきましては、就学前児童では、計画策定時の現状が18.1%で増加を目標としておりますが、平成23年度は15.6%で、策定時と比べ2.5ポイント減少、小学生では策定時の現状20.7%に対し、平成23年度は18.3%で、策定時と比べ2.4ポイント減少しています。

就学前児童では、気軽に相談できる人として市役所、警察、児童相談所などの行政との回答が微増で推移しております。小学生では、気軽に相談できる人として子育て中の仲間という回答が増加傾向にあるほか、子育てのための施設、市役所、警察、児童相談所などの行政との回答が微増で推移しております。

次に、目標3「保育サービスの充実」では、7の「出産前に離職した人で、保育サービスが整っていたら就労を継続していたと回答する人の割合」につきましては、うち小学生では、計画策定時の現状が26%で減少を目標としておりますが、平成23年度は34.3%で、策定時と比べ8.3ポイント増加しています。これは、出産前に離職した人の内、出産しても就労を継続したかった方の割合自体が増加しており、結果として保育サービスや職場における仕事と家庭の両立支援制度など、働き続けやすい環境へのニーズが高まっていることが

反映しているものと考えられます。

また、今回の調査では小学校3年生の保護者をピークにして「保育サービスが整っていたら就労を継続していた」と回答する人の割合が高くなっていますが、3年前の平成21年度が近年における待機児数のピークであったことも要因になっているものと考えられます。

右側に移り、目標4「母と子どもの健康支援」では、1の「定期予防接種の接種割合」につきましては、BCGでは計画策定時の現状98.2%で増加を目標としていますが、平成23年度は95.5%で、策定時に比べ2.7ポイント減少、ポリオでは策定時の現状92.9%に対し、平成23年度は73.1%で、策定時と比べ19.8ポイント減少、MR（2種混合）では策定時の現状93.9%に対し、平成23年度は91.7%で、策定時に比べ2.2ポイント減少しています。

なお、ポリオについては、平成24年度秋にポリオ不活化ワクチンが導入されるとの厚生労働省の情報により、接種率が大幅に低下しました。厚生労働省からは、不活化ワクチン承認まで待たずに、早期の接種勧奨があわせて行われているものの、生ワクチン接種を控える傾向は府中市だけではなく、いずれの区市でも見られており、接種率が低下している現状です。

2の「健康診査を受診した割合」につきましては、うち1歳6か月児健診の受診率が目標に向かって推移していませんが、再掲載のため説明を省略いたします。

次に、目標5「ひとり親家庭への支援」では、2の「母子自立支援相談件数」につきましては、計画策定時の現状が2,534件で増加を目標としておりますが、平成22年度は2,415件、平成23年度は2,261件と減少で推移してきており、策定時と比べ273件、10.8%減少しています。

この数値は、府中市の母子自立支援相談員の受けた相談件数を用いていますが、都のひとり親家庭支援センターなどほかの相談機関の認知が進んできたことにより、相談先が分散されてきているといった可能性も、相談件数が減少してきた要因として考えられます。

3の「母子家庭自立支援教育訓練給付金支給者数」につきましては、計画策定時の現状が年9人で増加を目標としておりますが、平成22年度は3人、平成23年度は2人と減少で推移してきており、策定時と比べ7人、77.8%減少しています。

これは、訓練手当等の支給がある、類似する他制度を国、都が整備しており、利用者にとってより優位な場合はそちらの制度の活用を勧めていることにより、利用が伸びていない状況にあります。

6の「児童扶養手当の一部支給の割合」につきましては、計画策定時の現状が46.3%で増加を目標としておりますが、平成22年度は47.3%で増加しているものの、平成23年度は45.1%で、策定時と比べ1.2ポイント減少しています。

児童扶養手当の受給者数自体が増加傾向にある中で、ひとり親家庭の所得が落ち、全部支給者が増加していることで、一部支給者の割合が減少したものです。

次に、目標6「障害のある子どもと家庭への支援」では、1の「健康診査を受診した割合」につきましては、うち1歳6か月児健診の受診率が目標に向かって推移していませんが、再掲載のため説明を省略します。

次に、目標7「次代を担う人の育成と教育の充実」では、5の「ITを活用できる教員の

割合」につきましては、計画策定時の現状が65.8%で、90%以上を目標としておりますが、平成22年度は59.5%、平成23年度は55%と減少で推移してきており、策定時と比べ10.8ポイント減少しています。なお、計画策定時の現状と目標では、文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「コンピュータで指導できる教員数」から指標を設定しましたが、翌年からその項目が削除されたため、類似した調査の項目から数字を引用しております。

次に、目標8「ワーク・ライフ・バランスの推進」では、2の「父親の子育てのかかわり方が協力的であると答えた母親の割合」につきましては、うち就学前児童が目標に向かって推移していませんが、再掲載のため説明を省略します。

4の「出産前後に離職した人で、『職場において育児休業制度など仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば継続して就労していた』と回答する人の割合」につきましては、就学前児童では、計画策定時の現状33.8%で減少を目標としていますが、平成23年度は41.2%で、策定時に比べ7.4ポイント増加、小学生では策定時の現状31.8%に対し、平成23年度は33.2%で、策定時と比べ1.4ポイント増加しています。

これは、就学前児童、小学生ともに、出産前に離職した人の内、出産しても就労を継続したかった方の割合自体が増加しており、結果として保育サービスや職場における仕事と家庭の両立支援制度など、働き続けやすい環境へのニーズが高まっていることが反映しているものと考えられます。

次に目標9「安全・安心のまちづくり」では、設定された2指標とも、減少という目標に向かって推移しています。

後期計画の評価指標の状況についての説明は以上でございます。

会長

どうもありがとうございます。大変盛りだくさんでございますけれども、それでは、どうぞご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

そうしましたら、私からなのですけれども、目標7の5の「ITを活用できる教員の割合」というので、今のご説明ですと、この数字を持ってくる広さが違ったので減っているように見えるというような感じでしょうか。それとも実際、あまりそういう教員は多くないのだということになりますでしょうか。

教育部副参事兼指導室長

コンピュータを活用してということですが、特にこの調査がコンピュータを活用して授業を行うということですので、私は元々は保健体育科の教員でございますが、体育の授業でコンピュータを使うというのはかなり難しい部分もございます。そういう点で頭打ちの部分と、やはり教員のほうの捉え方とあって、雑駁な見方とすると学校の校長先生もいらっしゃいますけれども、前に比べて恐らくコンピュータとかICT機器を使って実物投影機とか、そうやって授業をする機会、うちでいうと電子黒板を使ったりというのは増えているかと思うのですが、そういう機器の整備状況もございますので、日常的に使っているかどうか、この調査の答え方がどこから持ってきているかというのがあるので、これで一概

に減っているということはなかなか難しいのかなとは捉えているところです。

会長

そうなりますと、計画の評価指標になるので、つまりこの数字がひとり歩きすると評価が下がっているということになりますので、どこからどのようにその評価を出すかということが大事になってくると思うのです。つまり、そっちの方向に向かわせるためにやっているわけですから、計画的にやりましょうということなので。例えば教科を限って評価するか、整備状況自体を評価するか、評価の仕方の問題があるということになりますかね。

教育部副参事兼指導室長

今後調査をしていくに当たりまして、そこら辺の質問等のところをもう一回精査しまして、必要に応じて調整していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

会長

要するに説明されればわかるというのでは困るので、この数字でわからないと指標という意味にならないので、そこをそろえていただく。

それから同じようなことなのですけれども、例えば目標5の母子家庭自立支援教育訓練給付とか、別のところにもあったと思いますが、あまり増えていないというよりも、逆に減っているのだけれども、実質的には類似の制度を使っている人がいるであろうというのも評価指標としてはうまくはないですね。それなんか達成度に入れておけばいいわけで、説明にはなるのですけれども、計画の指標という意味がちょっと混乱してしまうのではないかと。

子育て支援課長

ただ今のご指摘の母子家庭の目標5「ひとり親家庭への支援」の「母子家庭自立支援教育訓練給付金支給者数」につきまして、実は平成20年に東京都が新たな事業として、就職チャレンジ支援事業という形で3年間限定で、今まで全くない事業を実施した経過がありました。それが23年度で終わったのですが、その後、雇用保険の対象でない人をこれから訓練給付にしようという国の制度が、24年度から始まった経過がございまして、当初、この計画のところになかった制度が新たに追加したような形で、よりよい制度ができたものでそちらで支援をしているという状況で、こういう結果になっているというところがございます。

以上でございます。

会長

その場合、推量なのか、「そ なっているのだ」という話なのか。つまりチャレンジのほうとか、求職者支援法のところに、府中市の母子家庭のお母さんが積極的に行っているという証明ができれば、今のご説明で、プラスして、そういう新制度により評価の項目にこういうのが加わっていますというようなやり方もあり得るかなと思うのです。確かに制度は変わりますので、制度についてはちょっと難しいですね。だから、そのあたりを指標に盛り込ま

ないのであれば、その評価の説明のところに、求職者支援制度で何名という具体的な数字は盛り込まないと、それは推測にしか過ぎませんので、評価はできない。

そのほか、いかがでしょうか。

#### 委員

目標5の「ひとり親家庭への支援」で母子自立支援相談件数が減っているというのも、他の相談所というふうな説明がここでもあったのですけれども、他の相談所にどれほど行ったのか、それによってどれだけの相談がきちんとなされているのかということが、この指標では行っただろうという程度の説明だったので、その辺のところはどうなのか。

#### 子育て支援課長

他の支援機関のほうにご相談に行った件数というのは、誠に申しわけございませんが市のほうでは把握できていない状況です。推測としてそのような形で網羅できているのではないかと説明をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

#### 会長

ちょっと大変だと思うのですが、こういうことについて全部できるとは限らないとは思いますが、確かめることは可能なのですか。相談についてはわかりませんが、例えば求職者支援制度とか、都のチャレンジ支援などに府中市からどのぐらい行っているのでしょうか。個人情報とは別に何件だけ教えてくださいというのは可能ですか。

#### 子育て支援課長

これまで東京都が実施しておりました就職チャレンジ支援につきましては、件数の把握はできておりました。でも、こちらは終了してしましまして、現段階ではハローワークのほうを実施している状況ですので、ハローワークと連絡をとらせていただいて、数字の把握は可能ではないかなと思うのですが、ただ、母子家庭という形でハローワークが数字を把握されているかどうかというのは分かりかねる状況でございます。

#### 会長

それはないかと思うのです。ハローワークはまとめてハローワークになっていると思えますし、だから、入れないことなのです。つまり、この給付金の目標が9人になっている。それが減っていると、それだけを出すしかないのです。もしも指標になさるなら。そうでなければ類似の制度がたくさんできて指標にならないのならとってしまうとか。指標にしている以上、推測で仕方ないのだと言っても減ったのは減っているのです。特に説明を求められれば数字は把握していないけれどもそういう事情だというだけなので。計画と計画の遂行とは何かということがはっきりしなくなってくるのではないかなと思うのです。だから、同様の制度がたくさんできたので、これは指標にしないとか、あるいは目標数をこんなに高くしないとか、何かそういうことはあり得るのかどうかということなのです。

今、政策が結構しょっちゅう変わるので、こういう具体的な制度の場合は長期計画はなかなか難しいと思うのです。ですから、こういうところの目標設定をどう置くかというのが、今後の課題になると思います。

そのほかいかがでしょうか。

#### 委員

目標7の「時代を担う人の育成の教育の充実」の中に、2の「青少年対策地区委員会の活動回数」について、青少対の委員会ではいろいろな活動をしているのですが、評価される活動の内容としてはどんなことをしたら1回とカウントされるのか教えていただきたい。

#### 児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査

青少対さんには日ごろ11地区でさまざまな活動をいただいているのですけれども、年間を通しまして、地域のパトロール活動ですとか、座談会といたしまして、青少年の健全育成のために警察の方とかに講師をしていただいたり、また、地域との交流のイベント活動といった活動をこちらでカウントしております。これは全て青少対さんのほうから報告で上げていただいたものを回数で入れております。独自でやられている活動もたくさんあると思うのですけれども、市のほうに報告があったものを回数に入れております。

#### 委員

わかりました。

#### 副会長

今の質問と同じところですが、平成18年、22年、23年とほとんど同じような回数で行っていて、目標は396回にするというのは、どうしてなのかなと素朴に思って聞こうと思いました。

それからもう1つは、同じ目標7のところの4の「ALTを活用した・・・」というのは、目標が35時間になっているのですが、例えば3・4年が、平成23年は20時間、5・6年が25時間というのを、3・4年も35時間、5・6年も35時間というふうに捉えればよろしいのでしょうか。もしこの目標どおりにいくと、学校のほうは時間的にはうまくやりくりできるのでしょうか。

以上です。

#### 会長

それでは、青少年対策地区委員会の活動回数の、そもそも目標の396回というのは何かということについてはいかがですか。

#### 児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査

平成18年度の総合計画を立てた際の目標数値になっていまして、その時点での途中の目標数値だったかと思います。

児童青少年課長

回数がより多くなることで地域の活動が活発になるということを期待しまして、この数字を掲げているということだろうというふうに考えております。平成18年度の356回と比べて40回の増ということで、1地域について2事業ぐらい増えればより活発になるのではないかということの計算ではないかというふうに考えます。ちょっと目標が高いようにも思いますけれども、なるべく活発化させていきたいと考えます。また、東日本大震災の影響も落ち着いてきてまいりましたので、青少対さんの活動のほうもまた元どおりに今後は推移していくものと考えております。

会長

計画書を見ると、その中には幾つか違う活動があって、それぞれの現状が書いてありますが、そういうものがベースでもうちょっと伸ばそうという話だったのかもしれない。

しかし、やっぱり何の目標かということがはっきりしないと、目標に邁進しろと言われても困ってしまう。つまり手だてがなくなりますよね。目標に近づくために何をどうするか。

児童青少年課長

青少対さんの活動につきましては、地域と密接にかかわっておりますので、例えば地域におけるイベントですとか、あるいは地域ぐるみの何らかの座談会ですとか、そういったものがより活発になるということが地域の結びつきをより高めていくわけございまして、そういったものがまた青少年対策になっていくと。地域の活動、そして顔を合わせる機会が多くなるということが非常に大事なことというふうに考えていますので、その回数が増えることはいいことなのだという理解でございます。

会長

そうすると、「増加」という表現でもいいのかもしれませんがね。他にもそういうがあるので。ここで目標を変えてもいいかどうかわかりませんが。

教育部副参事兼指導室長

質問の後段でいただきました目標7の4、ALTを活用した小学校の英語教育でございますが、雑駁に言いますと平成18年度当時に15時間で、将来35時間にしようといっていたときと教育の枠組みも変わってきておまして、この当時は恐らく総合的な学習の時間で週3時間程度あった中で、学校がカリキュラムを決めていく中で、国際理解教育を取り上げていこうよという話になってきたのだと思うのですが、平成23年度からは5・6年というのは、これは外国語活動の時間というのは年間35時間でできております。その枠の中で35時間のうち25時間はALTの人を活用しよう。3年生4年生につきましては、総合的な学習の時間のコマが減っていく中で、学校が特色としてそれを取り上げていくのであれば、3年生4年生合わせて20時間とっていいよ、そういう考え方に変わってきましたので、平成18年当時の35時間という目標とそこでずれが出ていますので、このカウントも

今、難しいところになっているということで捉えていただければ。会長がさっきからおっしゃっていただいている説明がつかないぞというところがあるかと思うのですが、そういう状況でございます。

会長

今の一連のご質問やご意見は、時代変化といいますか、すごくいろいろなことが早く変わっていく時代にいるので、こういう長期、中期計画のようなものを立てたときに、目標自体が段々あまり意味をなさなくなると。そういう場合に、目標自体を変えるということはある得ないのですか。例えば、今の35時間という目標も「充実」とか「増加」とか、そういう表現で。

この委員会がそうした評価指標の目標の見直しまでやるということがはっきりしているわけでもないで、そういう意見があったということで、今後でそのあたりも含めた見直しを考えていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

目標1の「子育て不安の解消」の7に「児童虐待による保護件数」というのがございますけれども、減少が望ましいというのは虐待がないほうが良いということですが、場合によっては保護されたほうが良いという場合がありますよね。放っておくぐらいなら保護されたほうが良いということがあって、この辺の目標設定の仕方というのは非常に難しいと思うのですが。問題のある家庭をキャッチしたほうが良いということと最終的に虐待は減らしたほうが良いということが、真ん中あたりがせめぎ合うので、例えばこれが限りなくゼロに近づいたとしても、水面下で実は虐待があって、後でわかったということは最も良くないこととなりますよね。だから、育児相談もそうなのですけれども、むしろいろいろな相談があったり、虐待の相談があったりしたほうがある程度いいのだというような考え方というものもあり得るのかなと思うのです。これは相談件数とも関わっていくと思うのですけれども。そのすぐ上の項目で「子育てに不安を感じている保護者の割合（子ども家庭支援センターの相談のうち、育児不安に関する相談）」は減ったほうがいいのか、やっぱりある程度増えたっていいではないかという考え方もあるかなと思うのですけれども。

子育て支援課長

当初、この指標をつくったときは、6の「育児相談件数」が増加していくことによって、児童虐待などが軽度で終わって、それによって児童虐待による保護件数が減少していくだろうということで、このような指標を設定しました。しかし児童虐待による保護件数が約3倍に増えている状況でございました。

児童相談所のほうにも確認をしたのですけれども、今回、やはり虐待が20件、非行・養育困難が15件ということで増加傾向に出ていますという状況でございました。

以上でございます。

会長

ですから、ちょうど相談と児童虐待が期待とは両方反対の方向に向いているということで

すね。この辺は検証の仕方がとても難しいと思うのですけれども、指標なのでゼロだとやるほうが格好いいとは思っているのですけれども、ある程度保護すべき人は保護してもいいのだというような、そういう表現の仕方に工夫ができると。これは児童相談所の問題になるのであまり直接、市のというふうにはならないかもしれませんが、それでも市も当然いろいろなこういう問題や相談に当たるわけですから、その姿勢がどこを目標にしたらいいかというのがわかるような。難しいですね。

そのほかいかがでしょうか。

副会長

目標2「地域における子育て支援」の3「子育てひろば事業実施施設数」が、平成23年度の実績が9施設だけれども目標が8施設というのはどういうふうに考えればいいのかということ、それから同じく数字のことばかりで恐縮ですが、その下の「保育サービスの充実」のところの「ファミリー・サポート・センター事業会員数」というのが、平成23年度実績は1,440人だけれども、目標は1,300人ということはあえて減らしたいということなのでしょうか。

以上です。

会長

目標を上回ってしまったということですが、それをどう評価するかということですが。

子育て支援課長

まずファミリー・サポート・センターのほうは目標会員数を大幅に超えて登録があるということは、逆に歓迎すべきことと我々のほうは考えているところでございます。そのような形で相互支援ができている環境が整っていると考えております。

前段のひろばのほうにつきましては、現状、目標を超えた実施ということなのですが、今後、ひろばのあり方について行政の中で検討していくという予定がございまして、その中で施設及び対応の仕方につきましても検討をしていくところでございますので、当面はこのままの9施設、目標を1施設超えた状況で推移をしていくものと考えます。

以上でございます。

副会長

質問の意図が違います。私が間違っているのでしょうか。一番上の文章の「ただし、区分がiiiの評価指標は、現状が平成18年度、目標が平成25年度となっています」と書いてありますよね。そうすると、「地域における子育て支援」の3番は区分がiiiだから、現状が9施設なの平成25年度には8施設とするのはどうしてですかという質問なのです。読み違いでしょうか。

それから、ファミリー・サポート・センターも平成25年に目標を1,300人とするのに、現状1,440人いるなら目標は逆にもっと多くてもいいのではないかというような質問です。目標を現状よりも低く立てているのはどうしてなのかということですが。

子育て支援課推進係長

今のお話ですが、こちらに記載されております目標が計画を策定した時点での、この計画が終了したときの目標という形になっておりますので、計画を策定した時点ではこの目標値が達成できていなかったのもので、ここを目標に計画を進めていきたいと思いますということで目標を設定しております。その後、目標に向かって計画を推進していった結果、計画策定時の目標を超えている現状があるという状況です。

以上になります。

会長

そうすると、その場合は、目標を変えるというオプションはあり得るのですか。それとも、もう超えたからいいよねという話なのでしょうか。

子育て支援課長

総合計画の目標につきましては、現段階では修正はきかないものでございます。次期の総合計画の策定がここで迫っておりますことから、こうした現状を踏まえて次の計画を策定していく形になるだろうと考えております。

会長

今のような議論を、次の目標をおつくりになるときに参考にさせていただくということで。そのほか、いかがでしょうか。

委員

「障害がある子どもと家庭への支援」というところで、「乳幼児を関係機関へつなげていけた割合」というのが出ています。これは、3～4か月健診、それから1歳6か月健診、3歳児健診のそのときにもしかしたら障害があるのではないかと、そういう子どもたちを見つけたのを全部足したものの割合ですか。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

ただ今ご質問のありました目標6「障害のある子どもと家庭への支援」の2項目め、要支援の疑いがある乳幼児を関係機関へつなげていけた割合、この「要支援」という言葉の捉え方でのご質問かと思えます。この「要支援」という支援を要するお子さんについては、健診で特に障害を断定されたという意味合いではなく、親子関係が気になるといったもののほか、中には耳の聞こえだとか、言葉が遅い、障害が疑われるというような子どもも入っております。全体的な健診から何らかの支援を必要とする判断をした子につきましては、健診の台帳をつくった後でサポートをしておりますので、いずれ関係機関へつないでいます。この関係機関には医療機関から子育て支援のサービス関係の機関も含まれてきます。「つなげていけた割合」という表現は、障害限定ということではございません。

以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。しかし、その健診で発見されたということではあるのですね。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

はい。

障害の疑いや療育上の問題があると考えられるお子様も含めてということですが。

会長

そのほか、いかがでしょうか。

委員

目標7の1番なのですけれども、「特別な支援を必要とする児童・生徒の指導に関する研修を受けた教員の数」というのが、目標が510人となっていて、策定時の現状が33人で、以降39人、63人と推移しているのですが、こちらに関しては510人というのは延べ人数ですか。毎年510人研修を受けるという意味なのでしょうか、それとも18年のとき33人受けていて、22年までに39人受けていて、23年までに63人が受けているという、延べの人数が書かれているのでしょうか。ちょっと目標との隔たりがあり過ぎるような感じがしたので質問です。

教育部副参事兼指導室長

これに関しましては、昨年度もご質問をいただいたところなのですが、平成18年度に目標とした510人というのは、全校の教員の方全員にこの研修を受けさそうということで18年度は目標を立てたと思うのですが、その後、各校で特別支援教育コーディネーターというのを指名していきまして、その人を中心にして各学校の特別支援教育の充実を図っていこう、また、関係機関との連絡もその人が中心にしてやろうということで進んでおり、その方が中心の研修になっていますので、1校1名という研修形態がずっと続いてきて、昨年度は1校1名プラス1という形でやっています。

この研修を受けた教員の数という捉え方でございますが、私どもがそういう特別支援の研修をやったよというのは、対象を限定してやっているものでこの人数になっていきまして、8月の末には管理職対象ということで、校長先生を集めてやっぱり研修を行うところですが、校長先生とか特別支援のコーディネーターさんが各校で校内研修をやった数も含めれば510人にかかなり近い数になってくるかと思っておりますので、研修会がうちが企画した参加者数なのか、特別支援に関する研修を校内研修も含めて受けた数なのかというところで変わってくるかと思っております。戻りますが、510人というのは恐らく全教職員にそういう研修を受けさそうと、そういう目標で立てたところがございますので、今までの一連の流れで時代の変化に伴って目標と取り組みが変わってきているところで、このそごが出ていと捉えているところでは。

会長

そうすると、当初と現在で相当違っている項目があるということがわかったということになると、この評価というのはなかなか難しいと思うので、そうするとやっぱりどこかで目標値それ自体を合理的に変えていく必要が多分出てくると思います。

それ以外に何かありますでしょうか。

委員

今、世間で大変騒がれております目標7の3番の「子どもが学校でいじめを受けたことがある割合」について、簡単に減少という形でうたっていますが、ここに来たら限りなくゼロにもっていかねばいけない、そんな世代になっているのではないかな。また、この枠の中に入れるのがどうも軽々しく思えてならないようなところもあります。特に府中市が本計画で新たに設定したものであるということで位置づけしていますので、もう少し考えた形の中で。育成と教育の充実の中に入れるのはちょっと軽々しく思われてならない。そんなところに気がつきました。

会長

これは、今後特にもしも見直しをされる場合に。

これは保護者に答えさせているのですか、それとも中高生だと本人が答えているのでしょうか。

子育て支援課推進係長

いじめを受けたことがある割合につきましては、小学生の保護者を対象にした調査の中で出た割合になっております。

以上です。

会長

そうすると、どうも親は知らないというような感じが今、言われていて、こういうのを子どもに調査するというのは大変難しい問題があると思うので、できるかどうかわかりませんが、こういうもの以外に実際、そういうようないじめが表面化した件数がどれくらいあって、それを限りなくゼロにどうやって近づけるかというような指標も、今後は必要になってくるかもしれない。

なかなか子育ての環境というのは、段々良くなっているように見えて、また新たな問題が次々と出てくる場所がありますけれども、そのほかいかがでしょうか。

先ほど来のいろいろなご質問とも関わるのですが、最初の目標値を、増加とか減少というのはいいと思うのですが、大体1,300人とか何施設という目標値を定めたときの根拠などは何かひも解けばわかることになっているのでしょうか。

例えば先ほどお答えいただいた特別支援を必要とする児童・生徒に指導の研修は全教員とかいう目標値の根拠があって510人という数が出ている。その根拠自体が変わってきたので違いますと。例えばファミリー・サポート・センターの会員の1,300人というのは、

一定の算定根拠があるのでしょうか。別に今、お答えいただきたいということではなくて、出ているからには何かあることはあるのですかね。

そうしましたら、それが制度変化だとか、例えば学校や何かのいろいろな環境の変化とか、そういうことがあると思いますので、そういうこととの関わりでどう変化したから、目標値をこういうふうに変えたとか、何かそういう形で次回の目標設定で改定していただかないと、いつもご説明される方が困るというか、評価それ自体はもうちょっとシンプルにできるように、指標はなるべく定めたほうがわかりやすいと思いますので。

## 委員

ファミリー・サポート・センターの会員数に関してなのですけれども、根拠というのは私も実は知りたいなというところではあります。実際は年の中でかなり増減が激しくて、この平成23年度のところで1,440人とありますけれども、3月末日で3年ごとの更新がありますので、更新で会員さんが100人単位で抜けるという事情があります。4月1日の時点では更新の関係でまとめて人数が減って、それからまた1年かけてまた新たに支援が必要な方が登録をしていき、それで会員数がまた増えてという形で、平成18年のときに比べて随分と増えてはいるのですけれども、このままずっと増加していくということはないかと思えます。根拠は何いたいですけれども、例えば次回の計画の際に、1,300人からもっと上げましょうということよりは、今の時点では支援の必要な方にきちんと支援ができていくという、支援をする側と支援を受ける側のバランスの整っている状況を維持することですか、あとはファミリー・サポート事業に関する登録をしていただけるのですけれども、中身に対して有償ボランティアであることですか、普通の保育園さんとかで受けている状況と全く同じようなパターンで、お願いしたいときにいつでも誰でも預けられるというような考えをお持ちの方もいらっしゃるの、ちょっとファミリー・サポート・センターの事業に関する理解度を深めていくというようなところを、今、センターでは課題としているので、次の目標人数を考えたときにも、この1,300人というところから、その根拠をちょっと明らかにしていただいて、目標値となるような値をきちんと導き出していただきたいなと思っています。

## 子育て支援課長

こちらも総合計画に基づいた目標設定になっております。総合計画では目標数値が平成25年度となっており、平成18年度の現状値1,107人からの推移に基づく形で1,300人という設定になっている状況でございます。

以上です。

## 会長

だから、それでは困ると。やっているほうのねらいはそこにはないと。需給バランスというこの事業の特殊性といいますか、メリットをきちんと踏まえた単位であってほしいというようなご意見なので。ただ、全体として市のほうが保育サービスの充実の中で、ファミリー・サポート・センターをどういうふう位置づけているのか。そういうことにもちょっと関わ

ってくると思います。

その辺はファミリー・サポート・センターのほうでも何らかの意見を市のほうにお寄せになっただらいいと思います。やっぱり数字が具体的に出てしまうと、なかなかやりにくいところも出てしまうかもしれませんので。

#### 委員

目標6の「障害がある子どもと家庭への支援」のところなのですが、先ほどの答えはそれでわかりました。しかし、この要支援の疑いがあるお子さんの、多分親のほうに何らかの通知をすると思うのですが、関係機関につなげた割合が100%でない、何パーセントかが反応していないということは、それは親が無関心なのか、それとも通知をしても何も返答がないのか、それともつなげる意味やそれにふさわしい機関がないのか、どうなのでしょう。

3～4か月児、1歳6か月、3歳児健診があつて、ここでそういうのがわかって、もし何らかの障害とか要支援が必要だというお子さんに関して、早期に治療をすれば、後々にその子なりのいい人生が開けると思うのです。それが幼稚園、保育園、小学校に入っても、遅れば遅れるほど状況が悪くなると思うので、せつかくここでこういうふうに出たものがどうして100%でいかないのか。お願いいたします。

#### 健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

ご意見ありがとうございます。関係機関へつなげなかった残り8%のお子さんということなのですが、関係機関につなぐに当たりましては、医療機関の紹介にせよ、当然保護者の方の同意を得ながら進めるという視点が保健事業の中ではございます。親御さんの中には、例えば1歳半健診で少し言葉の遅れがあつて、もう少し専門機関にというお話をしても、もう少ししばらく家庭の中でやっぱり様子を見たいというようなことがあります。こうした場合は、関係機関へつなぎはしないのですが、健康推進課の例えばことばの教室とって、「ことりの会」とか親子教室みたいなものがあるのですが、そういった中で支援をつなげていった上で、後々という形もございます。

具体的な分類ということでは、今はデータを持ち合わせていないのですが、親御さんの思いもあつて、それは消極的な思いでつなげないのではなくて、もう少し家庭で様子を見たいという親御さんが大半でして、身障センターのような専門機関のご案内についても、もう少し家族の中で話をしてからという場合がございますので、そういった微妙な対応を迫る場面もあり、こういった数字となっております。

以上です。

#### 会長

そのほかはいかがでしょうか。

#### 委員

目標7の1番の「特別な支援を要する児童・生徒の指導に関する研修を受けた教員の数」というのは、学校は府中市の公立と私立もあるのですが、全て含めた人数で510人という

設定をされたのでしょうか。

教育部副参事兼指導室長

申しわけございません。厳密に言えば推測でしかないのですが、我々がこういう目標を立てるときには、恐らく府中市の教育委員会が管轄しています府中市立学校の教員ということで、府中市立の33校を対象とした人数と捉えております。

会長

よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

委員

平成23年度のところに数字が載っていないのがある。例えば目標7の6と、目標8の3なのですけれども、アンケートをとっていないというような意味でいいのでしょうか。

会長

市民意向調査で今回とらなかったのはどうしてだということですね。

子育て支援課長

こちらのほうはいずれも総合計画での指標になっているものですので、総合計画の最終年度の平成25年度に市全体でそのアンケート調査をとる形になっておりますので、25年度の段階でお示しできる数字になると考えております。

会長

それ以外でご質問、ご意見、いかがでしょうか。

副会長

目標7の6で、健康的な食習慣の実施率を25年には50%以上にしようということと、「ワーク・ライフ・バランスの推進」の4で、同じく環境が整っていたら継続して就労していたねという人を減らしたいというような目標を立てていますが、府中市として働きかけをするようなことというのはあるのでしょうか。

子育て支援課長

ワーク・ライフ・バランス推進のほうにつきましては、こちらの次世代育成支援行動計画の目標の1つにワーク・ライフ・バランスの推進という形で事業計画を立てているところがございます。それ以外につきましてもこの計画全体のなかで、多様な保育サービスですとか、地域における子育て支援といった総合的な支援体制が整うことによって、出産に伴って仕事を離職するようなことがないという社会の実現が最終的に可能になるのではないかとということを進めているものでございますので、全体の働きかけというのは、逆に言えば、この次世

代育成支援行動計画の各種事業がその推進の事業になっていくのではないかなと考えております。

会長

これはちょっとこの難しいところですね。具体的な個々の政策の評価である部分と、そうしたものの総合的な結果であるということが混在しているので。しかも総合計画のほうにまず記載があるというようなことがあるものですから、あるいは国のほうにもある。そういうのがかなりごちゃ混ぜになって出ているというのが多分あるのだと思いますけれども、具体的な施策等の関係だとやりようがあるのだけれども、結果だといとなかなかどうやって50%に行くのだろうかという、あるいは疑問を持たれたのかなと思います。

食習慣については食育教育とかそういったことはあるのですか。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

委員さんからご質問がありましたこの目標7の6点目、これを食育という範疇で捉えさせていただきましたの答弁になりますが、府中市では食育の推進ということで、学校部門では学校の食育の計画、あと世代を通じて食育の推進ということで取り組んでいます。市のほうで何か具体的な働きかけをということですが、「朝食をとらない子を減らす」ですとか、「孤食を防ぐ」といって1人で食事をするのではなく、食卓をコミュニケーションの場とするところの意識の啓発など、講演会の開催も含みまして食育の推進という視点で健康推進課で取り組んでおります。学校教育のところでは教育部から回答します。

教育部副参事兼指導室長

学校のほうでは、今、食育に関しては教科等を横断して取り組むことになっておりますので、直接的には家庭科の授業だとか体育の保健のところ、理科なんかでも触れるところが出てくるかと思うのですが、あと、総合的な学習の時間とかいろいろ触れるところがあるかと思いますが、本市においては学校での教科とかそういうところに加えて、給食センターがございまして、ほとんどの学校が給食センターでやっておりますので、給食センターのほうで広報紙を発行したり、今はもう夏休みですので、給食センターの見学等をゆったりして食に関心を持っていただくということとか、レシピ集をつくったりとか、そういうところで啓発を行っているところではございます。

会長

ありがとうございました。

副会長

食習慣については学校のほうではなく市役所が家庭に対してどういう働きかけをするのですかという質問でした。ワーク・ライフ・バランスのほうは、保育所とか病児保育とかそういう部分を充実するというのではなくて、職場に対して府中市が働きかけを何かするのですかという質問です。

子育て支援課長

府中市が各企業のほうに向けて実際に何らかの働きかけをするというのは、現段階では市の事業としてはございません。ただ、現段階で行っておりますのは、雇用する労働者が100人を超える企業は一般事業主行動計画の策定の義務が課せられており、それ以下の場合は努力義務となっておりますが、市のホームページに一般事業主行動計画の策定企業を掲載しまして応援させていただくということで、市のほうでは取り組んでいるところでございます。以上でございます。

会長

どうもありがとうございました。

委員

目標4の定期予防接種のポリオの件について、先ほど生ワクチン云々で説明があったようですが、今後、このポリオの接種についてはどのような市の考えがあるのかお聞かせください。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

ポリオの予防接種につきましては、今までは生ワクチンとあって、赤ちゃんがゴクンと飲む生のワクチンを2回飲んで免疫をつけるという予防接種でした。それが、今年の9月1日から不活化ワクチンということで、注射のワクチンに法改正となって切りかえられます。まだ正式な文書では来ていませんが、厚労省からその準備をすべしということで来ております。

現時点ではまだ従来の生ワクチンで、100万人に1人ぐらいの割合で麻痺が出たりするお子さんですとか、そういった症例の副作用が生ワクチンにはあるということで、厚労省のほうで法律を改正して、注射の不活化ワクチンに切りかえるということになっており、市では今、準備を進めております。

この接種率の低下については、先ほど事務局のほうから説明したように、情報が早いお母様方のなかには、生ワクチンは定期予防接種により公費で無料で受けられるのはわかっているけれども、不活化のワクチンを自分で1万いくらか支払って病院で受けるというお母様方も増えてきておりまして、接種率自体は7割ぐらいに減っているのですが、中には接種を差し控えていらっしゃるお母様と、自分から積極的に不活化のワクチンで子どもに早目に免疫をつけておきたいというような、そういった2つの流れになっているかと思えます。

今後のポリオの予防接種につきましては、9月1日からワクチン不足等が起こらないように、府中市医師会等とも連絡をとり合って、各協力医療機関でワクチンの準備を含めまして、一斉に生ワクチンから不活化のワクチンに切りかえるよう準備を進めている段階です。

以上です。

会長

そのほかいかがでしょうか。

もしもなければ次の議題に進みたいと思います。よろしいですか。  
では、議題4のその他について、事務局よりお願いします。

子育て支援課推進係長

では、事務局より3件お願いいたします。1件目につきましては、本協議会の議事録を現在、第1回分なのですが作成しております、後日作成が終わりましたら送付させていただきますので、内容のご確認をお願いいたします。なお、議事録につきましては、逐語で行っておりますので、委員さんのご発言のとおり記載させていただいております。内容に誤りがある場合には、ご修正いただきまして、子育て支援課推進係までご連絡いただきたいと思いますので、確認のお願いの通知を差しあげた際には、よろしくをお願いいたします。

2件目でございますが、今回までに委員の皆様には後期計画の事業の実施状況と評価指標の評価についてご協議いただきましたので、24年度の協議会はこれで終了といった形になります。なお、国の方針等で急遽協議会でご協議いただくようなことが生じた場合には、皆様にご通知させていただきますので、その際にはどうぞよろしくをお願いいたします。

3件目でございますが、この会議の謝礼に係る委任状を第1回、第2回の開催を通知いたしました際に同封いたしました、そちらを今日お持ちになられています委員さんがいらっしゃいましたら、協議会が終わりましたら、私か推進係職員のほうにその委任状をお渡しただけだと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上になります。

会長

どうもありがとうございました。

そうしますと、本年度の協議会は一応これで、何かあった場合は別ですけれども終了ということで、中間の評価はこれで終わったという、そういうことになるわけですね。それで、おおむね府中市の場合は、そんな悪い方向に行っていないということが全体的にはわかったわけですけれども、評価の仕方や評価項目について今後、さらに市民の皆さんが見てもわかるような形で修正できるときにしていこうということをお願いできればと思います。

そうしましたら、前回と今回で長時間にわたりご協議をどうもありがとうございました。本日の協議会はこれで終了いたします。